

第3節 歴史的環境

(1) 先史時代

① 縄文時代以前

大分県内では、今から3万年以上前の旧石器時代に、既に人が生活をしてきた痕跡が見つかっており、獲物となる動物を追って移動を繰り返す生活が営まれた。縄文時代が始まる1万2,000年程前に、土器の使用が始まり、集落を作って定住するようになる。

本市でも、水晶山（上青江）^{かみあおえ}からアナグマやニホンムカシジカの獣骨化石と各種石片の発見が報告されており、これらの動物が旧石器時代に生息し、それらを食料として狩猟生活をおくった人たちの存在が確認できる。

門前遺跡（門前町）や大岩本遺跡（千怒）から、縄文時代または弥生時代の石斧^{せきふ}が見つまっているが、その生活の詳細は分かっていない。

② 弥生から古墳時代

縄文時代から弥生時代中期までの空白期を経て弥生時代後期（紀元前1～紀元後3世紀）に人々の活動が活発になった。中国大陸から伝わった稲作が日本に広まる時期であり、本市では、平岩遺跡（上青江平岩）^{ちやうこ}、長幸遺跡（中田）^{おのみね}、大峯遺跡（四浦鳩浦）^{はとうら}等が知られているが、海部郡は平野の非常に少ない地域で、稲作の割合が少なく、稲作を主体とする一般的な弥生時代のイメージとは異なる。

写真は平岩遺跡で出土した長頸壺^{ちやうけいこ}（弥生時代後期）である。この平岩遺跡は、青江川沿いの丘陵上に位置し、市内で最初に集落が形成された所と考えられる。

このように、市域では青江川沿いや津久見川沿いの台地、四浦半島の丘陵斜面から頂部にかけて遺跡が見つかったことから、畑作と狩猟・採集による生活が営まれていたと思われる。畑作と狩猟・採集が続いた背景は、山や海の幸に恵まれた本市の地理的環境による。



長頸壺（弥生時代後期）

こうした人たちの暮らしは古墳時代に入っても変わることはなかったようで、河川に近い台地や半島の尾根筋に住んでいた。同じく青江川上流域で岩屋口遺跡^{いわやぐち}（横穴墓^{おうけつぼ}）が確認されており、6世紀後半の土師式土器^{はじ}と須恵器^{すえき}の破片が出土している。遺跡のある一帯から中流域にかけて発達した河岸段丘の溶結凝灰岩の崖面にこうした洞穴が多数あったことが伝えられている。岩屋口遺跡も6～7世紀に築造された横穴墓であった可能性が高く、ここに埋葬されたのは青江川一帯を治めた人物と考えられる。

(2) 古代

本市を含む豊後水道に面した地域は、古代律令時代に制定された豊後海部郡に属していた。奈良時代に記された地誌「豊後国風土記」によれば、海部郡に、丹生・佐尉・穂門・佐加の四郷があり、その中で本市から佐伯市までを含む地域は穂門郷に所属したと考えられる。

豊後水道を臨む海岸線に沿ったこの地域は、海人集団が広く活躍したことが知られ、本市の海人集団も漁業と畑作の半農半漁の生活をしていたと考えられる。

本市に関する古代の史料がほとんど残らない中、「豊後国風土記」の海部郡穂門郷の地名起源説話は有名で、「穂門郷郡の南にあり、纏向日代宮御宇天皇（景行）^{まきむくのひじろのみやにあめのしたしろしめしすめらのみこと}、御船を此の門に泊てたまひしに、海の底に海藻多に生ひて、長く美しかりき。即ち、勅りたまひしく、“最勝海藻保都米と謂うを取れ”とのりたまひて、すなわち御に進らしめたまひき。因りて最勝海藻の門といひき、今穂門と謂ふは訛れるなり。」と記されている。

海部郡穂門郷は、最初は「最勝海藻の門」と言い、後に「穂門」と記すようになった。もともと穂門郷は、本市周辺から佐伯市にかけての一带を指していた呼び名で、現在その名前は保戸島のみにとどめている。

古代、豊後海部に住む人たちは、海に生活の糧を見出してきたが、それを専業としたわけではなく、畑作を中心とした農地の開発等にもあたっていた。この時代の人々の生活は、海に出て海産を得ながら、陸においては農業にも携わるなど半農半漁の生活を営んでいた。



景行天皇の腰掛石（保戸島）

農業を営み、かたわら海に出て海産を得る。古代豊後海人集団の生活は、およそこのようなものであったのであろう。

(3) 中世（鎌倉から戦国時代）

① 中世の津久見

文献上で「津久見」という文字が見られる最も古い史料は、解脱閻寺に残る建長2年（1250）3月16日付けの寄進状で、津久見浦鎮守八幡大菩薩に御供田として「やぶた」三反を寄進するというものである。

16世紀後半の中世の本市は、豊後国海部郡白杵荘に属していたと考えられている。江戸時代佐伯藩領下にあった四浦久保泊に残る久保泊石幢（室町時代後期）に「豊後白杵庄津久見村久保泊浦」と刻まれた銘文や、「薬師寺孫次郎知行坪付」（薬師寺文書）、「天正十六年参宮帳」といった文書等から、津久見地域が白杵荘に所属していたことがわずかに分かるのみである。



豊後国白杵荘地頭代借西印等寄進状
（解脱閻寺蔵）

②姫岳合戦と津久見

本市の中世の歴史を知る上で、挙げなければならぬのが姫岳合戦である。

この合戦は、本市はもちろん大分県の中世で重要な出来事である。室町時代中頃、九州に支配勢力をのぼそうとする中国の大内氏とその進出を阻止しようとする大友氏との争いの中で起こったものである。永享7年（1435）、大内持世とそれを支援する幕府軍の侵攻により、大友氏12代大友持直は幕府軍に追われ、府中（大分市）を出奔し、国人とともに本市と臼杵市の境界にある姫岳城に籠城、大内・幕府連合軍との間で激しい攻防戦が展開された。初めは地の利に勝る大友軍が優勢であったが、大友軍に内応者が続出し、姫岳城は、翌永享8年（1436）に落城したとされる。

姫岳には、当時の城郭として山頂部に単郭と一条の堀切が残る。また上青江畑周辺に伊予国から幕府軍として参戦、戦死した武将河野通久の陣野跡や供養塔（村上神社宝篋印塔（文安6年（1449）

）が残る。また、青江川下流域の門前遺跡は、中世の寺院の焼失跡で、河野氏の参戦によるものとする説もある。

なお、この合戦に参戦した「ひめたけ城衆」と呼ばれた武士団17名に、津久見・薬師寺を名乗る「津久見衆」が初めて見える。永徳3年（弘和3年（1383））の「大友親世当知行所領所職等注進状案」（「大友家文書」）に「臼杵荘」と見えることから、当荘地頭職は大友氏の守護領（直轄地）となっていたことが分かる。元々、津久見氏・薬師寺氏は、当地を拠点とする海部水軍であり、特に、薬師寺一族は戦国時代末期の天正年間（1573～1592）を中心に活躍したことが知られている。しかし、津久見氏は天文19年（1550）の大友家二階崩れの変の後当地から離れ、その後、史料に散見するだけとなる。



姫岳（上青江）



村上神社宝篋印塔（上青江畑）
（河野通久の供養塔と伝えられる）

③大友宗麟と津久見

鎌倉時代以降、豊後国を中心に覇を唱えた大友氏 22 代の歴史の中で、全盛期は 21 代大友義鎮（以下「宗麟」という。）の時代であった。

宗麟は、二階崩れの変（天文 19 年（1550））で 21 代惣領となり、中北九州六か国の守護として、また、南蛮貿易・キリシタン文化に理解を示し、キリシタン大名として名を馳せた。

宗麟と津久見との関わりは、天正 6 年（1578）7 月、洗礼を受けてドン・フランシスコと名乗るなど、宗麟のキリシタン信仰が本格化したのがきっかけであった。かねてからキリスト教をめぐって正夫人（奈多鑑基の娘）との関係が行きづまり離別すると、この年の 10 月、姻族伊東氏の旧領日向国奪回とキリスト教王国建設を目指して、日向侵攻を開始する。しかし、高城・耳川合戦（宮崎県児湯郡木城町）で島津軍に大敗した宗麟は敗走して津久見に入った。これが宗麟と津久見の関係の最初だとされる。

宗麟が、22 代義統から直轄地津久見をもらい受けたのは天正 10 年（1582）で、以後、津久見に移り住んだ宗麟は、翌 11 年（1583）から本格的にキリスト教王国の建設に着手する。寺院・仏像・経典等を焼却させる一方で僧侶や百姓に説教を聞かせ、洗礼を受けさせた。さらに、天徳寺という教会を建て、神父と修道士を常駐させるなど、キリスト教王国の建設は手際よく進められた。

特に、僧侶や百姓への説教や改宗作業は、「官命」として強制的に行われた。天正 14 年（1586）10 月 2 日のペトロ・ゴメツの書翰に、「フランシスコ王（宗麟）の国津久見は、全員キリスト教徒であります。」と報告され、また市内解脱閣寺に残る「解脱寺古峯寺請証文」通称「転びきりしたん文書」（正保 3 年（1646））に、警固屋村の弾正夫婦及び子勘右エ門等多くの百姓が、天徳寺に移居した休庵（宗麟）の「官命」に従って一旦キリシタンとなった（のち棄教）ことが記され、ゴメツの報告と一致するなど、日向国でなしえなかった夢を、この津久見で実行しようとしたことが分かる。

しかし、日向で大友軍を大敗させた島津軍が日向・肥後両方面から北上し、天正 14 年（1586）、豊後南郡衆の内応によって豊後への侵入を許し、津久見四浦合戦が起こった。久保泊城の戦とも呼



大友宗麟画像 複製（部分）
（原本 京都・大徳寺瑞峯院蔵）



解脱寺古峯寺請証文（部分）
（解脱閣寺蔵）



久保泊城跡

ばれるこの合戦は、天正14年（1586）11月4日に佐伯^{とがむれ}梅牟礼城を攻めて堅田^{かたた}合戦で大敗した島津軍が、同月13日、海岸方面からの攻撃を企て、「四浦衆」と呼ばれた四浦地域の武士団が守るこの城を、兵船200艘で攻めたが、城中より応戦する鉄砲のため、落城させることができなかったといわれる。残念ながら、この合戦については「大友興廢記」等江戸時代の野史でしか知ることができない。

島津軍の豊後侵攻に際し、宗麟がいた津久見地域でも戦闘があった。薬師寺兵庫助^{ひょうごのすけ}に宛てた「大友義統感状」（天正15年（1587）正月廿八日）に、「今度薩摩之悪黨国中へ現形之刻、於津久見要害、別而辛勞之由、感入候、然者依不慮之成立、丹生嶋籠城之由、忠貞之心懸神妙候 一後略一」とある。前の年の天正14年（1586）、島津軍の豊後侵攻を受け、津久見地域でも激しい戦闘が繰り広げられた。その時、兵庫助は津久見要害にいたが、不慮之成立により臼杵^{にゅうじま}丹生島城に移り立て籠もり、よく仕えたと、その軍労を賞した書状である。当時、この津久見要害は、宗麟の館城（大友町）をはじめ津久見地域を守る最も重要な砦であった。同年12月、島津軍は丹生島城を攻め、大友軍はこれを死守したことが伝えられている。



御領分臼杵図
（臼杵市教育委員会所蔵）

豊薩合戦とも称される激しい戦いは、豊臣秀吉の九州平定（天正15年（1587）4月）で収束した。そして、当時丹生島城にいた宗麟は熱病にかかり、津久見に帰った後、5月23日死去した。享年58歳であった。

葬儀はキリスト教式により執り行われ、埋葬された場所に豪華な礼拝堂が建てられたが、宗麟の死後27日目、豊臣秀吉による宣教師追放令が発せられ、子の義統が百か日の法要を大智寺（大分市）で行った後、仏式の墓を立てた。しかし、その墓も、慶長19年（1614）2月、野火のため焼失し、礎石を残すのみとなった（「解脱寺年代記」）。

現在残る仏式の墓は、寛政年間（1789～1801）、旧家臣の末裔臼杵城豊によりこの地に改葬されたもので、この時城豊は、墓碑を新調し、長泉寺（上宮本町）に供養を依頼した（「豊後国臼杵城豊篤志行為文書」）。

津久見と宗麟に関して、大友氏の研究の第一人者渡辺澄夫の「大友宗麟とキリスト教的理想国家」（昭和55年（1980））は、「宗麟は日本歴史上において、キリスト教精神を政治の上にも実現しようとした、数少ない人物であった。」としている。その舞台が津久見であった。



大友宗麟公墓（市指定史跡）
（中田引地）

(4) 近世

①近世の豊後国と津久見

鎌倉幕府成立後、豊後国を中心に九州に覇を唱えた大友氏は、22代義統の時、文禄の役（文禄2年（1593））での出兵の際の行動を咎められて、豊臣秀吉により改易された。その後、秀吉は太閤検地を実施し、豊後国は太閤蔵入地（直轄地）となった。

慶長5年（1600）関ヶ原の合戦後、豊後国は、江戸幕府により分断支配の政策に組み込まれ、小藩分立の状態となり、以来、藩主、藩領の変遷を経て、八藩七領で明治維新を迎えた。

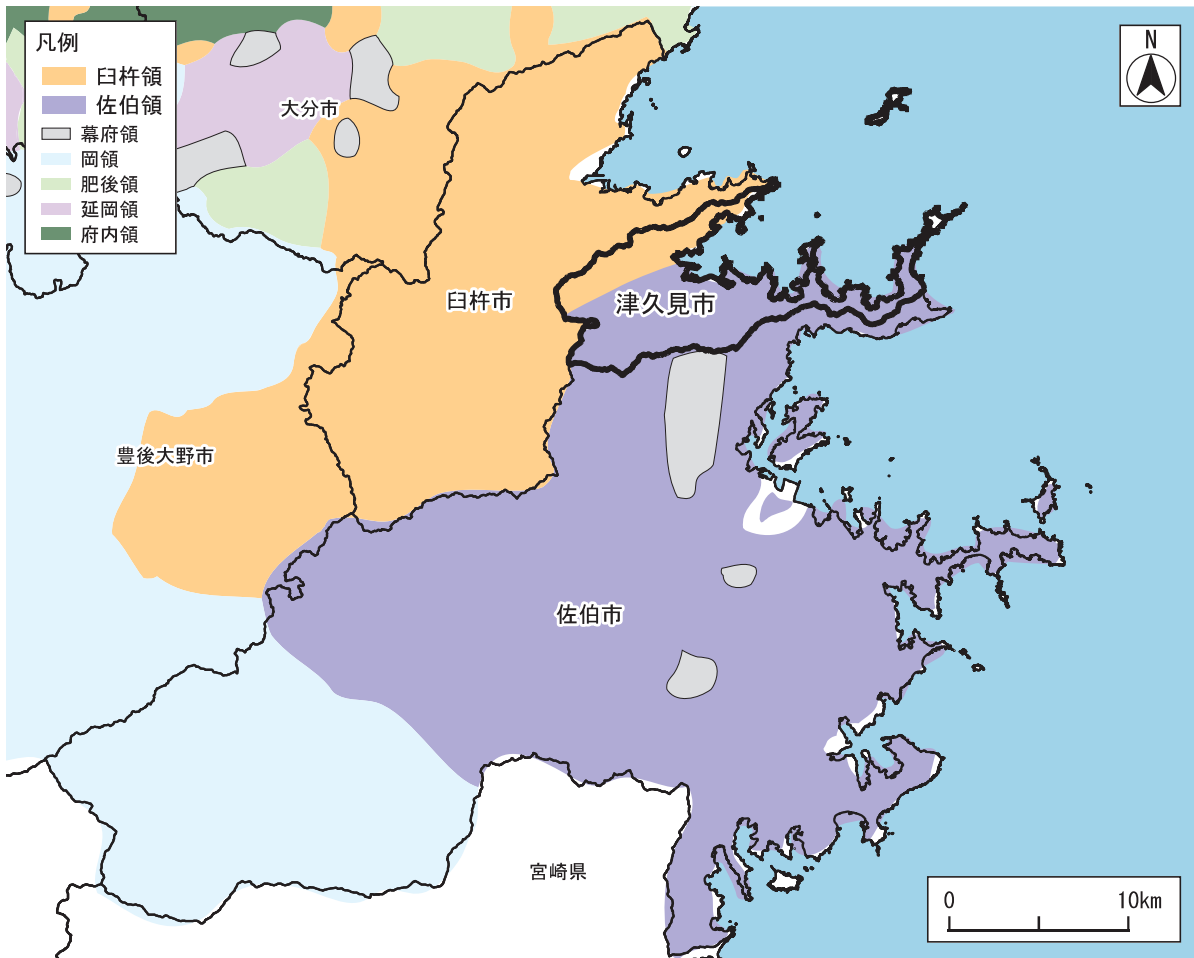


図 19 臼杵藩と佐伯藩の領域

出典：『大分県管内旧藩所領地区域図』を参考に作成

豊後国海部郡の南半分は、慶長5年（1600）11月稲葉貞通が臼杵に、翌6年（1601）4月毛利高政が佐伯にそれぞれ移封され、稲葉臼杵藩、毛利佐伯藩による支配が始まった。両藩の成立当初、市域は、大きく北半分が臼杵藩、南半分が佐伯藩に組み込まれた。そして臼杵藩領のうち赤河内・保戸島・警固屋・床木村（佐伯市弥生町）が佐伯藩領に編入されたが、その後、領地交換により警固屋村が臼杵藩領となり、その替地として奥河内・井牟田（井無田）・鬼丸村の一部が佐伯藩領となった。こうして臼杵・佐伯両藩の藩境が確定され、津久見湾を挟んで両藩に分けられた。

ただ、この領地交換の結果、佐伯藩領の奥河内村は周囲が全て臼杵藩領となり、臼杵藩領を

通らないと佐伯藩領の津久見に出ることができず、鬼丸村も二分される形となった。この両藩の分割がもたらした最も深刻な問題が、奥河内山論、通称奥山争論であった。

臼杵・佐伯藩領下の市域は、それぞれの藩の南端・北端に位置し、城下町から遠く隔たっていたことから、村の編成や年貢の負担方式が異なるなど、その支配は様々な違いを見せたが、人々の生活や生業は徐々にではあるが、津久見としてのまとまりを作っていた。

② 臼杵藩領下の津久見

文禄検地(文禄2年(1593))の際、山口玄蕃頭宗永げんぱのかみむねながにより検地帳としてまとめられた「玄蕃帳」があるが、臼杵藩領の市域を記したものはない。

ただ、解脱閣寺文書の中に、文禄2年(1593)閏9月15日付けで山口玄蕃頭に宛てた書状「津久見村解脱寺領差出」、「津久見村朝日寺領差出」によって臼杵藩領の市域での検地の一端を知ることができる。検地は、村ごとに行われその範囲が決められていったもので、これら差出二通に「海部郡之内津久見村」、「津久見村」とあり、中世の時代と同じように津久見地域全体を1村と捉えていたと考えられる。

臼杵藩領津久見の村々の状況を最初に知ることができるのは、「豊後国海部郡津久見御検地帳」(慶長2年(1597))と呼ばれる三冊からなる検地帳(写本)で、臼杵城主となった太田飛驒守一吉ひだのかみかずよしの命により領内202村分がまとめられ、俗に「飛驒帳」とも呼ばれた。

飛驒帳によると臼杵藩領の市域は、海岸沿いの村々として長目村・松崎村・堅浦村・徳浦村・毛小屋(警固屋)村の5村、青江川沿いの山地の村々を志手村・道尾村・蔵富村・小園村・鬼丸村・垣籠村・道籠村・岡村・赤木村の9村と、畑村・迫ノ口村・松川村・長野村・平岩村・原村・門前村の7村合わせて21村が記されている。境界を定め、村落の範囲を確定する村切りにより村落が決められていくと、最終的に、数か村を一単位としてまとめた「村組」が生まれ、それぞれに庄屋を1人あて配置し、村の行政にあたらせた。臼杵藩領の市域は、慶安4年(1651)に2人の庄屋が見られることから二つの地域に分けられていたものと思われる。

「御会所日記」(臼杵藩史料)は、延宝5年(1677)に、「津久見浦方御庄屋」と「津久見山方庄屋」とあり、確実に2人の庄屋で管轄されていたことが分かる。以後、浦方が松崎組、山方が道尾組と呼ばれ、それぞれ小野氏と仲野氏が世襲し、行政上の任にあたった。

津久見では、臼杵藩と佐伯藩の藩境を、津久見湾に浮かぶ白石と宮山を見通した線とし、両藩とも領分境に口屋番所を設けて藩境の固めとした。臼杵藩領では、元禄元年(1688)、警固屋村に口屋番所が置かれた。

津久見湾の北岸にあたる長目浦から警固屋村を管轄する松崎組は、臼杵湾岸に面した佐志生組・大泊組おおとまりと合わせて「浦方三組」とされ、俗に「下浦」とも呼ばれた。この一帯は城下から遠く、藩境でもあり、当初から重視された地域で、そのため長目浦に、正保2年(1645)に海上監視のため楠屋鼻の「遠見番所」、延宝6年(1678)に藩主の休息所、宿泊用施設として釜戸の「御茶屋」、享和元年(1801)に伊崎の「漁船御改所」(後に「伊崎役所」)、幕末の嘉永3年(1850)に楠屋の台場(砲台)がそれぞれ設けられた。

また、津久見湾奥部に位置する警固屋村の口屋番所や、安永6年(1777)に掛木かけぎ(薪のこと)等を買上げる「警固屋木場役所」を設置、さらに長目浦と警固屋村に幕府と藩の布令を掲げ

る「高札場」^{こうさつば}が設けられるなど、両村は、地理的にも重要な場所で、藩の取り締まりの強化が図られた。

伊崎役所と警固屋木場役所が担った業務等から、18世紀半ばから19世紀後半の臼杵藩領の市域における浦と山の産業の状況を知ることができる。

伊崎役所が置かれた伊崎（長目）は、「惣浦見渡しよく、旅船も出入り多き場所」で、津久見湾北岸の要地として注目された場所であった。初めは、下浦筋の魚の集荷や船の積荷改めを行い、「運上」（雑税）の取り立てを、後に、下浦筋での「諸魚残らず御買上げ」をはじめ、米・酒・酢・醤油等の諸物資の売買を行う「伊崎御買場」といわれる業務を扱う役所となった。天保6年（1835）、藩は伊崎役所の業務を「町人または所の者」に任せるなど方針転換を図っていった。こうして19世紀後半



長目山から見た津久見湾
左端に伊崎が見える

から、津久見湾の浦方の交易の拠点として、豊後水道と瀬戸内の海域で活発な交流が行われていった。

また口屋番所の置かれた警固屋村（浜）も同様で、津久見湾奥部にあって良好な港を持ち、地船・旅船が多く出入りし、地理的にも重要な場所として、臼杵藩領の市域での浦方・山方の産業活動に深く関わった。19世紀に伊崎役所が津久見湾の取り締まりの中樞を占めたが、警固屋浜は、それ以前から掛（懸）木の集散や旅船との交易で臼杵藩領の市域の重要な港であった。

安永6年（1777）に掛木買い上げの場所として設置された警固屋木場役所は、後には、米・大小麦・酒等の生活物資について旅船との交易を認められた。

豊後国の代表的な産物の一つとして知られる「石灰」の生産は、江戸時代の後半から始まった。

豊後国での石灰焼きの歴史を見ていくと、「日記分類頭書」（臼杵藩史料）に、安永7年（1778）7月27日の条に「美濃国（岐阜県）で石灰の焼成技術を覚えて帰った又平が、藩に願い出て許され、郷里川登村（現臼杵市野津町）で焼き始めた。」ことが記されており、これが豊後での石灰焼きの始まりとされる。

「津久見石灰」は、寛政3年（1791）臼杵城下^{たたみやまち}の吉田屋八十治^{やそじ}が小園村で始めた。

ただ、解脱閣寺の寺伝によれば、「眞闍玄如首座明和4年（1767）門前朝日寺旧地において石灰を発明」とあり、このことからこの写真の場所が津久見石灰発祥の地ともいわれている。

寛政10年（1798）に「領内の石灰の出来がよく、この頃大坂方面でも好評。」（「古史捷」）といわれるほど流通価値を持つ商品として取り扱われたことから、藩は盛んに奨励し、経営にも乗り出した。そして、文久2年（1862）に藩の専売品に指定し、同3年（1863）に、徳浦



日記分類頭書 七下
（臼杵市教育委員会蔵）

に石灰役所を置くなど、その生産の中心は、^{ざんじ}暫時、川登から津久見に移っていった。

臼杵藩領の市域では、水晶山麓周辺の道籠村・志手村（川上）・田平（入船）といった下青江地区と徳浦村が石灰生産の中心であった。その背景として、豊富な石灰石の埋蔵量と輸送に関して港に近いという地理的条件とが合致しており明治以降さらに発展した。

江戸時代初期から臼杵藩は代表的産物として「献上蜜柑」、「御仕立蜜柑」の栽培を奨励した。臼杵藩領下の青江地区で、特に道尾村・蔵富村・原村（いずれも青江）の3村を中心に栽培が行われるようになっていった。この三か所の村で栽培された小みかんは「道尾組三カ所御仕立蜜柑」あるいは「津久見御仕立蜜柑」と呼ばれ、藩の管理のもと直轄のみかん園として保護されたものと考えられる。

江戸時代中頃になると、藩の記録に臼杵藩領の市域でのみかん栽培に関する記載が増える。その内容は御仕立蜜柑に関するものがほとんどで、藩直営のみかん園の栽培管理の徹底を図り、献上蜜柑の確保に努めていったことが分かる。しかし、1700年代半ばの宝暦年間（1751～1764）以降、献上蜜柑の不足が目立つようになり、天保5年（1834）に途絶えてしまった。

なお、寛永18年（1641）に蔵富茶屋本（青江）によって栽培が始まった^{うんしゅう}温州みかんは、「津久見みかん」として本市の名産品となっている。

③佐伯藩領下の津久見

文禄2年（1593）の大友氏の改易により、太閤検地後、豊後国海部郡は二分され、北部（のちの臼杵藩領）は、福原直高、太田一吉といった秀吉直近の大名が入部していたのに対して、南部（のちの佐伯藩領）は毛利高政の入部（慶長6年（1601））まで太閤蔵入地のままであったようである。

佐伯藩領の市域については、初代藩主毛利高政が入部と同時に臼杵藩との領地交換を行い、領地を確定させた。その範囲は、現在の本市南部、佐伯市、さらに^{うめまち}宇目町を除く南海部郡七か町村に及んだ。

高政入部当初の佐伯藩領の市域の様子を見てみると、津久見湾南岸の四浦半島、津久見川・彦ノ内川・千怒川の両岸に開けた平地があるだけで、それもわずかなものであった。

「先祖書」（西郷文書）に記されているように、高政が入部した頃の津久見村は、「長々の乱世にて百姓渡世相成り難く、逃走候百姓多く、家別・人別等わずかの事にて、田畑余程荒地に相成り、樹木生い茂り居候を、一後略一」とあり、長い戦乱の結果、多くの農民が耕作地を捨



石灰焼き発祥の地（下青江門前町）



田平石灰竈風景
明治末期の石灰の製造風景

てて逃亡し農村が荒廃した状況の中で、初代高政は、荒地の再開発に力を注いだ。

そうした厳しい農村事情の中で、高政は又右衛門に津久見惣中政所と津久見村庄屋の役を与える。その管轄範囲は「津久見村之内村々高目録」（佐伯藩史料）によると、津久見村はじめ保戸島、四浦半島に及んだ。

佐伯藩初代高政は入部直後から農民に対して、荒地の再開発のため様々な手を打っていたことが、領内各地に発した数多くの触書や掟書ふれがき おきてがきの中で知ることができる。

前述の先祖書を見ると、荒地の原因が農民の逃亡である以上、労働力の確保が要求された。逃亡した農民は夫役ぶやく（労働力徴発制度）等を免除し、帰村を呼びかけ、逆に他所から逃げてきた農民は「馳走ちそう（もてなし）」して村に留まらせるようにした。また逃亡しそうな農民に対して、人質をとってでも防ごうとした。さらに藩士や村役人の小農民からの収奪を禁じた。また田畑となりそうな所は全て開発させ、一旦開発した土地は荒らすことがあってはならないとした。新しく開発した土地は「作り取り（免税措置）」にして、翌年の年貢だけではなく夫役も免除するなど、細かく指示しており、藩成立初期から開発のための優遇策を講じ、荒地を少なくしていった。

佐伯藩領の市域の村組の仕組みを図 20 に示す。もとの津久見村は、津久見村組と津久見浦組に分けられ、庄屋は両組に1人ずつ置かれ、藩の命により組全体の行政にあたった。また、それぞれに所属する個々の村に肝煎きまじりが置かれた。

慶長6年（1601）の佐伯藩成立直後は、津久見村庄屋は又右衛門1人で「津久見惣中政所」として、津久見村だけでなく四浦地域も含めた広い範囲を治めてきたが、寛永年間（1624～1644）には、津久見村は又右衛門の系譜を引く六右衛門と仁右衛門という2人の庄屋が存在するようになる。これにより津久見村組庄屋を務める西郷庄屋と津久見浦組庄屋を務める岩崎庄屋へとつながっていき、在方と浦方としての性格がはっきりした形となっていった。

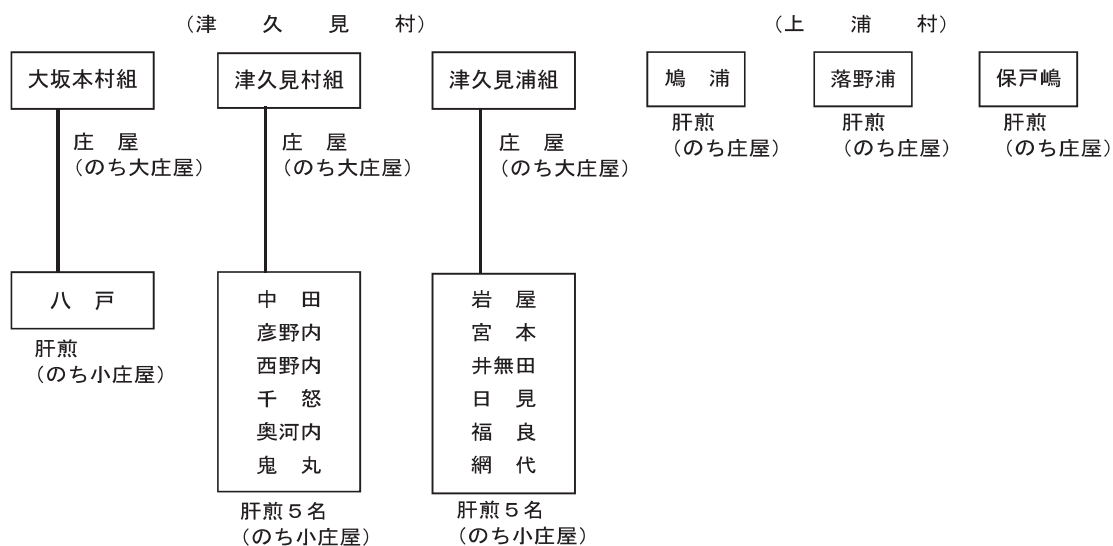


図 20 佐伯藩領の市域の村組の仕組み

出典：『津久見市誌』近世編

佐伯藩領の市域にも海陸とも他領との境目であるという地理的条件から藩の施設として番所が設置された。保戸島に浦方の運上を管轄する「浦手番所」と、領分を通過する船を監視する「遠見番所」が、陸上では津久見村の宮野峠に口屋番所が設けられた。さらに宝永2年（1705）に藩主の参勤交代の途中の風待ち等で立ち寄るため、網代浦に佐伯藩御茶屋が建てられた。

佐伯藩成立当初の市域は、農民の逃亡により広大な荒地が生じていたため、荒地の再開発が進められたが、17世紀後半になると農民の生活も安定した。農村が活力を取り戻すと、農具の発達・改善や干鰯（魚肥）、油糟等の金肥（金銭で購入する肥料）が取り入れられた。生産力が上がると、今度は耕作面積の拡大のため、新地の開発が行われた。

「御用日記」を見ると、元禄2年（1689）、同6年（1693）、同8年（1695）と塩浜跡を開発し、以後、宝永・正徳・享保（18世紀前期）と津久見の各地で新畑・新田の開発が進められた。平野が極めて少なく、海と山が極端に近接している地理的条件下での開発は、塩浜や山畑等規模の小さなものに限られ、それにも限りがあった。

18世紀後半になると藩は、年貢増収を図るため新地の開発に乗り出す。佐伯藩領の市域の開発として最大規模とされる千怒村の新田開発を行ったのである。

また、嘉永4年（1851）から安政4年（1857）、八戸村惣平により二反程の新地が開墾された。井崎川（佐伯市）上流に作られたこの土地は、近年まで本市で唯一残っていた水田だが、今は使われていない。

森林資源の多さは、臼杵・佐伯両藩とも同じである。佐伯藩では、慶長11年（1606）、藩から津久見村に宛てた掟書で、農民が屋敷まわりの竹木を勝手に切ることを禁じているが、慶長13年（1608）、千怒村に宛てた触書で、田畑に開墾できそうな竹木がある場合は切り払い田畑にするようにとした。一見矛盾しているように思えるが、竹木の伐採は、あくまで田畑の開墾ができそうな場所に限っていた。

佐伯藩領の市域は平野が狭く、田畑開墾のためとはいえ山林資源は犠牲にできない。掟書に見えるように竹木の保護は、藩政の基本の一つでもあったのである。しかし、この恵まれた山林資源を津久見の農民が有効に使って特産品としていくのは、もう少し後のことである。

林業を生業として確認できるのは、「御用日記」に延宝8年（1680）「日向国へ樵木切りの出稼ぎに出向いた」という記載があるのが最初である。江戸時代の初めの頃は、樵木切りはもともと佐伯藩領の市域になかったようで、これ以降「山稼ぎ」と呼ばれる人が増えていった。

椎茸の始源伝承の一つである佐伯藩領千怒村出身の源兵衛による鉦目式椎茸栽培法はこうした中で生み出されていったもので、豊後茸山師の多くは津久見出身の人たちであった。津久見ではこうした人たちが、後年のみかんの隆盛の基礎を築き上げていった。

そして、18世紀になると山稼ぎが竹から樵木に変わっていったが、最初はあまり生計の足



源兵衛翁の碑（津久見浦福）

しになっていなかった。しかし、享保年間（1716～1736）に状況が一変し、樵木の伐採や販売に藩が介入してくるようになる。というのも樵木は製塩業に燃料として大量に使われるようになり、特に、瀬戸内を中心に製塩業が大きく発展した時期とも重なり、その消費量も大幅に増え、その商品価値が上がっていったためである。

宝暦13年（1763）、藩は津久見村に樵木を取り扱う役所として「津久見木場」（岩屋）を設置し、周辺で切り出された樵木や炭を集荷し、廻船で大坂・瀬戸内方面へ積み出していった。

佐伯藩は、「佐伯の殿様、浦でもつ」といわれた。これは豊かさの源泉は海にあるという考えで、藩成立以来海産（物）を藩政の中心においてきた。特に、佐伯・臼杵といった豊後水道で獲れた鰯を加工して作られた「佐伯干鰯」は良質で好評なことから高値で取引され、近畿地方で大量に消費された。

もともと漁業は採集産業であり、漁民は豊後水道沿いの浦々を転々と魚を追い求めていった。しかし、近世の封建社会そのものの決まり事でもあったように、佐伯藩でも、農民は土地に縛り付けられることを基本としており、それは漁民に対しても例外ではなく定住を促していった。

「温故知新録」（佐伯藩史料）を見ると、領内各所と同様に佐伯藩の浦々にも定住を図るための各種の触書が出されるが、興味深いのは、慶長16年（1611）に出された山焼きの禁止令である。山焼きをすると鰯の寄り付きが悪くなるので禁止するというもので、領内の水産資源の保護を通して漁業の安定化を図り、漁民の定住化を目指したものだ。藩がこうした施策を推し進めていったことにより、四浦半島でも漁民の定住化が進み、村落が形成されていった。



千怒崎の魚つき保安林

17世紀後半になると、四浦半島の浦々で、網の仕立てが相次ぎ、網の効率化が図られ漁獲量が増加していった。こうした漁業技術の発達も、一方で獲りすぎによる不漁を招いたことが、「御用日記」に享保年間（1716～1736）から、たびたび出てくるようになる。不漁が続くと豊漁を願う「漁祭」が行われた。四浦半島の浦々に残る「えびす像」も、そうした漁民の豊漁の願いを込めたものである。

在方と浦方の生産活動を支えたのが津久見廻船かいせんの活躍である。長い海岸線を持つ佐伯藩では、他領との交流や交易は当然、船が中心で、佐伯藩領の市域でも廻船により干鰯等の海産物をはじめ樵木や炭等といった特産物を売り、米・麦等を買入れた。

「御用日記」によれば、延宝3年（1675）以降、廻船に関する記載が多くなり、津久見浦から保戸島にかけての浦々では、旅船（領外船）と地船（領内船）の出入りにより、物資の流通が盛んになっていった。

19世紀の津久見廻船ただのうみの活動を示す史料として、広島県竹原市忠海ただのうみにあった廻船問屋荒木家、羽白家はじろに残る「御客帳」がある。これらの史料からは、佐伯藩領の市域の「どこの船」が「いつ」、「何を」を運んだかを知ることができる。保戸島・落野浦・津久見浦は独立して記されているが、ほかの浦は「佐伯附込」として一括して挙げられている。積荷の大半は海産物、干鰯が主で、中には石灰はせや櫛等の特産物も見られる。

農業生産力が乏しい自然条件の中で、佐伯藩領下の浦々の人たちは干鰯をはじめとする海産物や樵木といった特産品を他領に販売し、代わりに米穀や塩等の生活必需品を購入することで生きてきた。特に四浦半島を中心とする浦方の人たちにとって、干鰯・塩魚等の漁獲物が生活の全てを支えたといっても言い過ぎではないであろう。

臼杵・佐伯両藩領下の市域の人たちは、厳しい自然環境の中、たくましく生き抜いた時代、それが近世の津久見の歴史であった。

(5) 近現代

近世に、八藩七領に分割統治された大分県域は、明治維新の大変革を経て明治9年（1876）に確定し、統一された大分県として政治・社会・経済の各分野において近代化への道を歩み始めた。

しかしながら、統一されたとはいえ、県内においては、それまで小藩分立であったという事実と、平地が少なく長い海岸線や広大な山野を持つという複雑な地理的条件が重なり、それぞれに異なった地域性が生み出されていった。

「^{これあらた}維新なり」と解されるこの一大変革を遂げた明治維新を境として明治から大正にかけての近代化の波は、本市を取り巻く環境にも大きな影響を与えた。

市域では明治以降、大正、昭和にかけて、道路改修や新道の開削、埋め立て等都市基盤が整備された。特に、藩政時代から臼杵藩領を中心に行われてきたみかん栽培、石灰産業が急速に発展し、後年のセメント鉱業とともに、今日の経済の基盤を形成していく時期となっていった。

① 鉄道・航路の活発化と産業の発展

大正5年（1916）、日豊線臼杵—佐伯間の鉄道が開通し、津久見駅が開業した。大正6年（1917）以降、桜セメント株式会社九州工場・大分セメント株式会社・太平セメント株式会社といったセメント工場が相次いで津久見に進出した。セメント鉱業が盛んになった背景に、第一次世界大戦により軍用としてのセメント需要が高まったことが関係したと考えられ、以後、豊富な資源を活かした石灰・セメント関連産業は津久見の基幹産業として発展した。また、農業は鉄道の開通により津久見みかんの販路が拡大した。

一方で、津久見駅前の線路沿いのウバメガシが生育する一帯は、かつて砂浜が広がる海岸線だったが、この頃に埋め立てられ、瓦葺の商家が建ち並んでいった。

津久見川河口には津久見の主要な港であった岩屋船溜^{ふなだまり}や角崎^{つのだき}付近の津久見船溜があり、その沖合には大型の帆船が停泊するなど、この頃から、以前にも増して海上輸送による石灰石・石灰・セメント等の移出や輸出が盛んになっていった。



日豊線開通を祝う桜セメント
(津久見市・大正12年(1923))
『目で見える佐伯・津久見・臼杵の100年』
2007年 郷土出版社より

②日中及び太平洋戦争と戦後の発展

昭和12年（1937）7月、盧溝橋^{ろこうきょう}事件に端を發した日華事変^{にっかじへん}は長期に及び、太平洋戦争に拡大した。

本市では、昭和20年（1945）7月25日に保戸島空襲が起きた。米軍機から投下された爆弾のうち1発が保戸島国民学校の校舎を直撃し、死者127名、重軽傷者75名等、教師を含む多くの子供たちが犠牲になった。また昭和20年（1945）8月15日、玉音放送の後、特攻を敢行した本市堅浦出身の中津留達雄大尉^{なかつるたつお}のことは、わが国の戦史に残る悲しいできごとでもあった。



戦没学徒慰靈碑（保戸島）

日華事変から太平洋戦争までの戦死傷病者は膨大な数にのぼり、本市でも戦死者と一般住民の犠牲者は1,350人を超えた。

昭和26年（1951）4月1日に津久見市が誕生し、市役所は当初、宮山の下（宮本町）にあった旧津久見町役場におかれた。

昭和30年代に入ると本格的な都市計画が進められ、住み良いまちづくりに向けた住宅環境の整備が行われていった。昭和29年度（1954）から始められた土地区画整理事業や昭和35年（1960）以降に津久見地区を中心として、警固屋地区の埋立て等の公共埋立事業により、今日の市街地や周辺地域の基礎が作られた。岩屋地区も広く埋め立てられ、また中央町に商業施設が多く建ち並ぶなど大きな発展を遂げていった。

昭和30年代後半から40年代にかけては、国道217号及び臼津バイパスが開通し、半島をはじめとする市域の道路交通網の整備が進んだ。また、国道217号に沿って津久見警察署をはじめとする公共施設が設置されるなど都市基盤の整備、充実が図られていった。

昭和40年代に入ると、スポーツのまち津久見と呼ばれるほど、スポーツが盛んになっていった。特に、津久見高校硬式野球部の昭和42年（1967）第39回選抜高等学校野球大会優勝、昭和47年（1972）第54回全国高等学校野球選手権大会優勝と、甲子園春・夏の全国制覇という偉業は、津久見市民だけでなく県民にとっても大きな誇りとなり、スポーツのまち津久見を確固たるものにした。

そして、時期を同じくして、昭和46年（1971）津久見市民会館の完成を期に、文化による人づくりに向けた取組も進められるようになった。それまでスポーツ一辺倒のイメージが強かった本市において、昭和46年（1971）に津久見市文化協会が発足し、続いて昭和48年（1973）に津久見観劇会と津久見櫺の実会が誕生するなど、関係者の努力により文化活動が市民に定着し、50数年が経過した今もなお盛んに活動が行われている。特に、昭和54年（1979）に津久見櫺の実会の創作部門として発足した津久見櫺の実少年少女合唱団の近年の活躍は目を見張るものがあり、文化とスポーツの調和のとれたまちづくりが進んでいる。